

(ネット受付)

第 169 回 簿記検定試験実施要項

主 催 和泉商工会議所
日本商工会議所

1. 試験日時 2025年2月23日(日)
2級 13:30~15:00
3級 9:00~10:00 (試験開始10分前までには入室してください)
2. 試験会場 和泉商工会議所(和泉市テクノステージ3-1-10)
3. 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。
4. 申込受付期間 2025年1月6日(月)~1月25日(土)
5. 申込手続 インターネット申込のみ(窓口受付はいたしません)
和泉商工会議所のホームページ(<http://www.izumicci.jp>)よりお申込み下さい。
※受付開始日以降、入力可能になります。
※ネット申込手数料(税込310円)がかかります。
※受験料の支払方法は、クレジットカードまたは
コンビニ決済となります。
※受付期間終了後に、当所より受験票を発送いたします。
6. 受験料 2級 5,500円 3級 3,300円
7. 持込できる計算器具について そろばん又は電卓(計算機能のみ可)のどちらか1台。(プリンター内蔵やメロディー音のでるもの、携帯コンピューター、電子手帳や携帯電話は不可)
8. 合格発表 2025年3月10日(月)
(1) 和泉商工会議所にて受験番号を掲示致します。
※和泉商工会議所ホームページへも掲載致します。 <http://www.izumicci.jp>
(2) 試験の可否及び成績についての電話によるお問合わせにはお答えできません。
9. 合格証書交付期間 合格発表時にお知らせします。
(試験施行日から1年以内にお越し下さい。)(交付場所)和泉商工会議所
受験票と印鑑をご持参下さい(受験票をなくされた方は身分証明書持参)
※来所が困難な場合、送付先住所・電話番号、合格証書送付の旨を記載したメモ、
受験票、600円分の切手を同封のうえ、和泉商工会議所簿記担当までお送り下さい。
10. その他 試験会場への車でのご来場は固くお断りいたします。送迎のお車は会議所側の駐車場をご利用下さい。産業振興プラザ側の駐車場にはお車を停車しないようお願いいたします。

受験当日は氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)をご持参下さい。ご本人と確認できない場合は受験ができない事もあります。

※受験票はなくさないよう、大切に保管してください。試験前には必ず受験票の確認をして下さい。なくされた方は2月21日(金)迄に必ず再発行の手続きをしてください。(和泉商工会議所に身分証明書をご持参のうえ、お越し下さい)。

.....受験者への連絡・注意事項をご了承のうえ、お申込みください.....

受験者への連絡・注意事項

- 受験料の返還 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
- 本人確認 受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
- 筆記用具 HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者
- ・携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまい、アラーム設定している場合は、解除したうえで、電源を切る。カバンは机の下や足元に置く。指示に従わず使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。

- 飲食、喫煙 試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行 合格証書の再発行はできません。

なお、合格証書には、J I S規格第2水準の範囲の漢字までしか記載できません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●感染症対策

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

●個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項

1. 個人情報の利用目的

個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

- ア. 検定試験施行における本人確認のため
- イ. 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
- ウ. 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ. 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ. データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2. 共同利用

個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

- ア. 検定試験施行における本人確認のため
- イ. 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
- ウ. 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ. 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ. データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3. 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

- ア. サーバにデータをアップロードする方法
- イ. CD-ROMまたはUSBメモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

【問合せ先】 和泉商工会議所 検定担当

〒594-1144 和泉市テクノステージ3-1-10

TEL 0725-53-0330 FAX 0725-53-4747

受付時間 平日9:00~17:00（土日祝日は除く）

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

交通アクセス



■アクセス

- 泉北高速鉄道 和泉中央駅から南海バス約20分「和泉商工会議所前」下車すぐ

※第 169 回簿記検定臨時バスの運行については次頁をご覧ください

第 169 回簿記検定 臨時バスの運行について

和泉商工会議所で実施します第 169 回簿記検定試験の臨時バスの運行ダイヤは下記を予定しております。

受験者の方には、受験票発送時に改めてご案内させていただきます。

1. 運行日 2025年2月23日（日）
2. 運行区間 和泉中央駅5番乗り場 ～ 和泉商工会議所前
3. 運賃 和泉中央駅 ～ 和泉商工会議所前 320円（片道）
（あらかじめICカード又は小銭のご用意をお願い致します）
4. 運行ダイヤ

和泉中央駅発 ※5番のりば	通常	7時31分
	臨時	8時05分
	通常	8時22分
	通常	9時11分
		11時38分
		12時40分
臨時	12時49分	
和泉商工会議所前発 ※通常便・臨時便とも 南大阪高等職業技術専門校側のりば	通常	9時31分
	臨時	10時40分
	通常	11時58分
		13時00分
		15時00分
	臨時	15時40分
	通常	16時44分
		17時18分

2024.1.20 ダイヤ改正



変更になる場合はホームページにて掲載させていただきます。